資料３（まとめ）

堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の進捗状況について

基本理念

安心ですこやかにいきいきと暮らせるまち　堺

計画目標

老後の安心を支える

すこやかに暮らす

いきいき暮らす

施策体系

地域包括ケアシステムの基盤整備
- 在宅生活を支援する地域包括支援センターの充実
- 地域密着型サービスの整備
- 利用者の状況（状態）に応じた在宅サービスの基盤の充実
- 医療と介護の連携強化
- 在宅ケアのための多様なサービス基盤の充実
- 家族介護者への支援の充実

認知症対策の推進
- 関係機関が連携した認知症高齢者への支援体制の充実
- 認知症対応における専門性の向上と連携への支援
- サービス提供の充実
- 認知症予防活動の充実
- 認知症に関する啓発と認知症サポーター等の養成

高齢者の権利擁護
- 高齢者虐待防止ネットワークの一層の充実
- 成年後見制度等の活用に向けた体制の充実

高齢者の住まいの整備
- 介護保険施設等の適正な整備
- ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の整備
- 良質なサービス付き高齢者向け住宅の確保
- 住宅改修等の推進

介護サービスの質の向上と円滑な利用
- 介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等の一層の充実
- これからの福祉・介護サービスを担う人材の確保
- 事業者への指導、研修機会等の充実
- 介護給付適正化事業の推進　・費用負担への配慮

健康づくりの支援
- 高齢者の視点に立った健康づくりメニューの充実と普及啓発
- 地域に根ざした健康づくりの実践の促進

介護予防の充実
- 介護予防の地域展開と基盤整備
- 介護予防対象者への適切なサービスの提供
- 事業評価の実施
- 要支援認定者への介護予防サービスの提供

高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援
- 情報提供ときっかけづくり等の充実
- 地域活動や生涯学習、生きがいづくり等の一層の充実
- 学習成果を地域の中で活用できる場づくり

高齢者にやさしいまちづくり
- 都市環境のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインの一層の普及促進
- 災害時における要援護者支援体制の一層の充実

主な取組状況等

- 平成 24 年度に地域包括支援センターを再編し、平成 25 年度は同センターの自己評価のプレ実施を行った。その結果、ネットワークの更なる充実が今後の課題となっている。そのため、平成 26 年度は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「高齢者個人に対する支援の充実」だけでなく「ネットワークの充実」「地域ケア会議の開催」を重点取組事項として取り組んでいく。
- 在宅医療と介護の連携については、平成 26 年 8 月に堺市在宅医療・介護連携懇話会の設置を予定しており、今後の方向性や取組について検討を進めていく。

- 認知症対策については、これまでも市民啓発のほか医師や介護職等の対応力向上、地域における支援ネットワークの構築などに取り組んできた。平成 26 年度は認知症対策にかかる所管を長寿社会部にまとめ、体系的に認知症対策を進めている。
  平成 26 年度には、堺市在宅医療・介護連携懇話会の下部組織として認知症ケアシステム懇話会を設置し、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームについて検討を行う。また、徘徊 SOS ネットワーク事業の実施や認知症カフェのモデル設置を行う。

- 平成 25 年 4 月に権利擁護サポートセンターを開設し、権利擁護や成年後見制度の相談・支援、市民後見人の養成及び支援等を行っている。
  成年後見制度の利用が必要な人の増加が予想されるため、引き続き市民後見人の養成や活動支援を行う。日常生活自立支援事業についても希望者の増加が予想されるため、拠点を 2 カ所に増やすとともに登録型支援員の活用を図る。

- 平成 25 年度からサービス付き高齢者向け住宅への立入検査を実施しており、登録内容と相違があるなど課題がある場合は、事業者に改善を要請している。
- サービス付き高齢者向け住宅が増加している中、質を確保するために、定期的な立入検査を行うなど、効果的な手法を検討していく。

- 事業者への指導、介護給付適正化事業について、引き続き取り組みを行う。
- 平成 24 年度から実施している介護人材確保・育成支援事業は、参加者は増加しているものの、雇用のマッチング事業だけでは十分な効果は得られなかった。そのため、平成 26 年度は、介護業界の魅力向上をめざし、事業者自らが課題の抽出・改善を行う仕組みづくりに向けて、事業者・従業者へのアンケート調査による現状把握・分析等の取組を進めている。

- 平成 25 年度は、堺市健康増進計画「健康さかい 21（第 2 次）」を策定した。
- 生活習慣病予防や健康づくりに関して多職種による多角的な視点を盛り込んだ健康教育を実施し、知識の普及啓発に努めている。
- 地域の健康づくり自主活動グループは成熟期に入り、グループ間のネットワークや地域とのつながりを強め、さらに自立した活動が継続するよう支援している。

- 特定高齢者の把握について、平成 23～25 年度の 3 年間で対象者全てに基本チェックリストによる判定を行った。今後は、地域包括支援センター等と連携し、より多くの特定高齢者が介護予防事業につながるよう努めていく。
- 認知症予防教室は、平成 24 年度から有酸素運動や脳活性化に効果のあるプログラムを取入れており、参加者の前後評価では一定の効果が出ている。

- 老人クラブや老人福祉センター、いきいき堺市民大学の実施など、高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援、地域活動等への誘導に取り組んでいるが、高齢者の価値観の多様化もあり、参加者のすそ野の拡大や地域活動への誘導が課題となっている。
- 高齢者のとじこもりを予防し、社会参加を促進するための意識啓発や、有償型の地域福祉活動の推進などについて、検討していく。

- 地域の避難支援の取り組みを進めるため、民生委員児童委員の協力により、災害時要援護者訪問調査を継続的に実施している。
- 平成 26 年度は、地域での共有について、本人の同意が得られた方の名簿を平常時の見守り活動や災害時の安否確認活動などに活用していく。

重点取組

地域包括支援ｾﾝﾀｰの機能強化
- 地域包括支援ｾﾝﾀｰの体制強化
- 権利擁護機能の充実
- 地域におけるﾈｯﾄﾜｰｸの強化

在宅生活を支える医療・介護ｻｰﾋﾞｽの充実強化
- 緊急時対応・夜間対応体制の強化
- 家族介護者支援の強化
- 介護事業者の支援と介護人材の確保
- 在宅医療の充実と介護との連携

認知症対策の推進
- ﾈｯﾄﾜｰｸを活用した地域での支援の強化
- 医療面での支援の強化と介護ｻｰﾋﾞｽの充実
- 認知症に関する啓発の促進

権利擁護支援システムの構築
- 権利擁護に係る専門的支援の強化
- 成年後見制度利用への支援

生きがいのある生活の支援
- 高齢者の外出支援と社会参加の促進
- 高齢者の地域活動の促進
- 情報提供の充実と情報活用力向上の支援